

地域災害拠点病院及びDMAT指定病院の新規指定について

医療推進課

1 災害拠点病院及びDMAT指定病院の概要

(1) 災害拠点病院

- 高度な診療機能を有し、被災地からの傷病者受入・広域医療搬送等を実施
- 二次医療圏ごとの「地域災害拠点病院」と、災害医療に関して都道府県の中心的な役割を果たす「基幹災害拠点病院」を都道府県知事が指定
- 「災害拠点病院指定要件」(厚生労働省)で指定要件を規定(別紙のとおり(抄録))

(2) DMAT指定病院

- DMAT(災害派遣医療チーム)を保有し、災害時・大規模事故時等に、都道府県の要請によりその派遣を行う病院
- 「日本DMAT活動要領」(厚生労働省)で指定要件を規定
 - ・医療機関としてDMAT派遣を行う意志を持つこと
 - ・DMATの活動に必要な人員、装備を持つこと

※ 災害拠点病院及びDMAT指定病院の指定状況

医療圏	病院名	災害拠点病院		DMAT 指定病院
		基幹	地域	
佐久	佐久総合病院佐久医療センター		○	○
上小	信州上田医療センター		○	○
諏訪	諏訪赤十字病院		○	○
上伊那	伊那中央病院		○	○
飯伊	飯田市立病院		○	○
木曾	県立木曾病院		○	○
松本	信州大学医学部附属病院		○	○
	相澤病院			○
大北	市立大町総合病院		○	○
長野	長野赤十字病院	○	○	○
北信	北信総合病院		○	○

2 新規指定に係る経緯

- 長野県災害・救急医療体制検討協議会（平成 31 年 4 月 12 日）において、人口や医療機関が多い医療圏（長野及び松本）に地域災害拠点病院を新たに指定する方針を確認
- 指定意向調査で、3病院から指定意向
 - 【松本医療圏】・相澤病院
 - 【長野医療圏】・長野市民病院
 - ・南長野医療センター篠ノ井総合病院
- 県による指定要件審査（ヒアリング）：令和元年 7 月 18 日～19 日
- 有識者による医療機能調査：令和元年 8 月 2 日、6 日
 - ・ 3病院とも指定に当たり問題なし
- 関係会議での意見聴取
 - ・ DMAT分科会：令和元年 7 月 8 日
 - ・ 災害拠点病院連絡協議会：令和元年 9 月 3 日
- 長野県災害・救急医療体制検討協議会での議論：令和元年 12 月 6 日

3 地域災害拠点病院及びDMAT指定病院の新規指定について（案）

(1) 地域災害拠点病院の新規指定

国が定める指定要件を満たしていることが確認されたため、次の3病院を新たに地域災害拠点病院に指定する。

- 【松本医療圏】・相澤病院
- 【長野医療圏】・長野市民病院
- ・南長野医療センター篠ノ井総合病院

(2) DMAT指定病院の新規指定

DMAT派遣を行う意志を有し、DMAT隊の保有及び派遣に必要な装備を有することが確認されたため、次の2病院を新たにDMAT指定病院に指定する。

- 【長野医療圏】・長野市民病院
- ・南長野医療センター篠ノ井総合病院

地域災害拠点病院の指定要件（主なもの）

項 目		内 容
運 営 体 制		<ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間緊急対応し、傷病者の受入れ・搬出体制の整備 ・ DMATを保有し、DMATや医療チームを受け入れる体制整備 ・ 救命救急センター又は二次救急病院 ・ 業務継続計画（BCP）の整備 ・ 地域の二次救急医療機関とともに、定期的な訓練を実施 ・ 災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制整備
施 設 及 び 設 備	医 療 関 係	施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急診療に必要な部門の設置 ・ 診療機能を有する施設を耐震化 ・ 自家発電機を保有し、3日分程度の燃料を備蓄 ・ 災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保
		設備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛星電話を保有、衛星回線インターネットに接続する環境を整備 ・ EMISへ確実に情報を入力する体制を整備
		その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料、飲料水、医薬品等を3日分程度備蓄 ・ 食料、飲料水、医薬品、燃料等について協定を締結
	搬 送 関 係	施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として病院敷地内にヘリポートを整備
		設備 <ul style="list-style-type: none"> ・ DMAT等の派遣に必要な緊急車輛の保有

